

平成30年第4回せたな町議会臨時会

平成30年5月18日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 工事請負契約の締結について（本庁舎長寿命化改修工事（建築主体））
- 5 議案第2号 工事請負契約の締結について（本庁舎長寿命化改修工事（機械設備））
- 6 議案第3号 物品購入契約の締結について（三杉荘施設用備品（事務用品等））
- 7 議案第4号 物品購入契約の締結について（三杉荘施設用備品（入所者用ベット等））
- 8 議案第5号 物品購入契約の締結について（水道メーター器）

○出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 細川伸男君 | 2番 | 神田和浩君 |
| 4番 | 本多浩君 | 5番 | 石原広務君 |
| 6番 | 梶田道廣君 | 7番 | 大湯圓郷君 |
| 8番 | 真柄克紀君 | 9番 | 平澤等君 |
| 10番 | 大野一男君 | 11番 | 熊野主税君 |
| 12番 | 菅原義幸君 | | |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋貞光君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
財政課長	西村晋悟君
保健福祉課長	福士裕継君
建設水道課長	丹羽優君
総務課主幹	小林和仁君

《大成総合支所》

総 合 支 所 長 佐 野 英 也 君

《瀬棚総合支所》

総 合 支 所 長 関 功 悦 君

養護老人ホーム三杉荘所長 上 野 宏 行 君

養護老人ホーム三杉荘次長 平 賀 英 治 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君

事 務 局 次 長 上 野 朋 広 君

事 務 局 総 務 係 原 田 翔 太 君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達していますので、平成30年第4回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会します。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において1番、細川伸男議員、2番、神田和浩議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配布したとおりであります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第4、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 本案につきましては、本庁舎長寿命化改修に係る工事請負契約でございますが、せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、予定価格が5,000万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 議案書の1ページでございます。議案第1号で議決をお願いいたします工事請負契約につきましては、本庁舎長寿命化に伴う庁舎改修工事でございます。

主な内容につきましては、庁舎に係る外壁改修工事、それに伴い外部建具の補修及び屋上防水改修工事等でございます。工事の名称でございます。本庁舎長寿命化改修工事（建築主体）。契約の金額でございます。8,802万円。契約の相手方でございます。久遠郡せたな町北檜山区豊岡167番地1、井上建設株式会社、代表取締役、井上義章。参考といたしまして工期につきましては、契約締結の日の翌日から平成30年12月10日まででございます。なお指名業者及び入札結果一覧につきましては、議案書の11ページであります議案第1号関係資料のとおりでございます。

以上で説明をおります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（菅原義幸君） 日程第5、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 本案につきましても、本庁舎長寿命化改修に係る工事請負契約でございますが、せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円を超えますので契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 議案書の3ページでございます。議案第2号で議決をお願いいたします工事請負契約につきましては、本庁舎長寿命化に伴う庁舎に係る機械設備工事でございます。

主な内容につきましては、庁舎の冷暖房施設に関わる熱源供給機械でありますヒートポンプの撤去と更新、それに付随する配管、自動制御盤及び防災防火設備等を含めた中央監視盤の更新等でございます。工事の名称でございます。本庁舎長寿命化改修工事（機器設備）。契約の金額でございます。9, 158万4, 000円。契約の相手方でございます。函館市昭和2丁目37番18号、池田煖房工業株式会社函館支店、執行役員支店長、杉本辰。参考といたしまして工期につきましては、契約締結の日の翌日から平成30年12月10日まででございます。なお指名業者及び入札結果一覧につきましては、議案書の12ページであります議案第2号関係資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第6 議案第3号

○議長（菅原義幸君） 日程第6、議案第3号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 本案につきましては、三杉荘に係る物品購入契約の締結でございます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものでご

ございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

上野養護老人ホーム三杉荘所長。

○養護老人ホーム三杉荘所長（上野宏行君） 議案第3号物品購入契約の締結についてであります。本案の物品購入につきましては、三杉荘改築に伴います施設用備品のうち事務用品等の購入でございます。契約の金額1, 128万6, 000円。契約の相手方、久遠郡せたな町北檜山区北檜山269番地、有限会社岩原書店、代表取締役、岩原正志。参考といたしまして納入期日につきましては、契約締結での翌日から平成30年8月31日までであります。なお指名業者及び入札の結果につきましては、議案書13ページの資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第7 議案第4号

○議長（菅原義幸君） 日程第7、議案第4号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 本案につきましても、三杉荘に係る物品購入契約の締結でございます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

上野養護老人ホーム三杉荘所長。

○養護老人ホーム三杉荘所長（上野宏行君） 議案第4号物品購入契約の締結についてであります。本案の物品につきましては、三杉荘改築に伴います施設用備品のうち入所者用ベット等の購入でございます。契約の金額1,015万3,480円。契約の相手方、北斗市七重浜2丁目32番34号、株式会社サンメディック、代表取締役、吉澤弦。参考といたしまして納入期日につきましては、契約締結日の翌日から平成30年8月31日までであります。なお指名業者及び入札の結果につきましては、議案書14ページの資料のとおりでございます。

以上で説明は終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第8 議案第5号

○議長（菅原義幸君） 日程第8、議案第5号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 本案につきましては、水道メーター器購入の契約締結でございますが、せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 議案第5号で議決をお願いいたします物品購入契約についま

しては水道メーター器でございます。水道メーター器の有効期間は計量法で8年と定められていることから、町内で更新対象となる口径13ミリから75ミリの水道メーター器787個を購入するものであります。物品の種類は水道メーター器、契約の金額2,079万円。契約の相手方は久遠郡せたな町大成区久遠123番地、曲キ株式会社大野吉太郎商店、代表取締役、大野一。参考といたしまして納入の期日につきましては、契約締結日の翌日から平成30年8月20日までとなっております。なお指名業者及び入札の結果については15ページの議案第5号関係資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） これで、本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で、平成30年第4回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 6月25日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 細 川 伸 男

署名議員 神 田 和 浩